

# 北九州市水道事業基本計画（案）

（平成18～27年度）

概 要 版

平成18年1月

北九州市水道局



# 北九州市水道事業基本計画(概要版) 目次

基本計画の策定趣旨	1
基本計画の位置付け	1
水道事業の現状と課題	2
基本理念と6つの施策目標	4
施策説明図	5
今後の重点施策の概要	6
今後の事業経営	9
重点施策を踏まえた目標管理の推進	10



## 基本計画の策定趣旨

本市は、これまで「北九州市水道施設整備長期構想（H9～H17）」の実施により、安全で良質な水を安定的に供給してきました。また、常に事業の効率化を図り、安い料金を維持しつつ健全財政を保ちながら事業経営を行ってきました。

近年の水道事業を取り巻く環境は、経済の長引く低迷や社会構造の変化による水需要の減少、水の安全性への関心の高まりなど、様々な課題に直面しており、国においては、これから全国の水道事業体に共通する課題に的確に対応する目的で、平成16年6月に「水道ビジョン」を策定し、「安心」・「安定」・「持続」・「環境」・「国際」の5つを長期的な政策目標に掲げました。

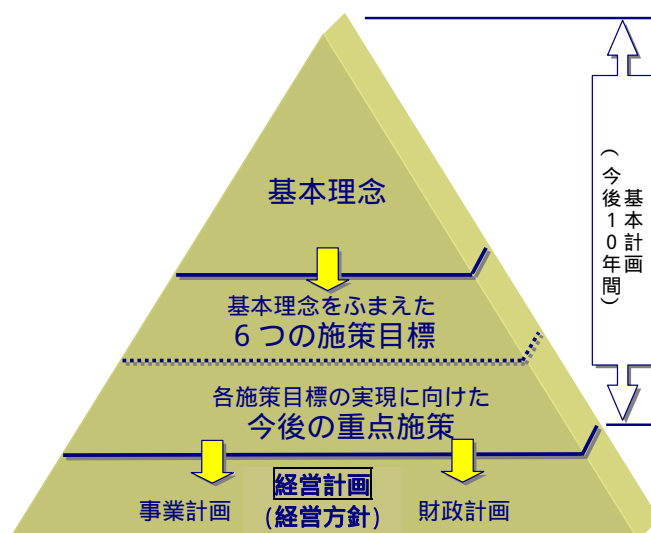
本市においても、水道水の安全・安心の確保、経年劣化した施設の大量更新、多様化・高度化するお客さまニーズへの対応など、様々な課題に直面しています。

これらの課題に適切に対応するため、「水道ビジョン」の政策目標を念頭におきながら、お客さまの視点に立って、将来にわたり安全でおいしく飲める水を、いつでも安定的に、安く供給していくための長期的な事業経営の指針として「北九州市水道事業基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

## 基本計画の位置付け

この基本計画は、長期的な事業経営の指針として、今後10年間（平成18～27年度）における施策推進のための構想をまとめたもので、「お客さまに信頼される水道」を基本理念とする6つの施策目標と、これらの目標実現に向けた重点施策を掲げています。

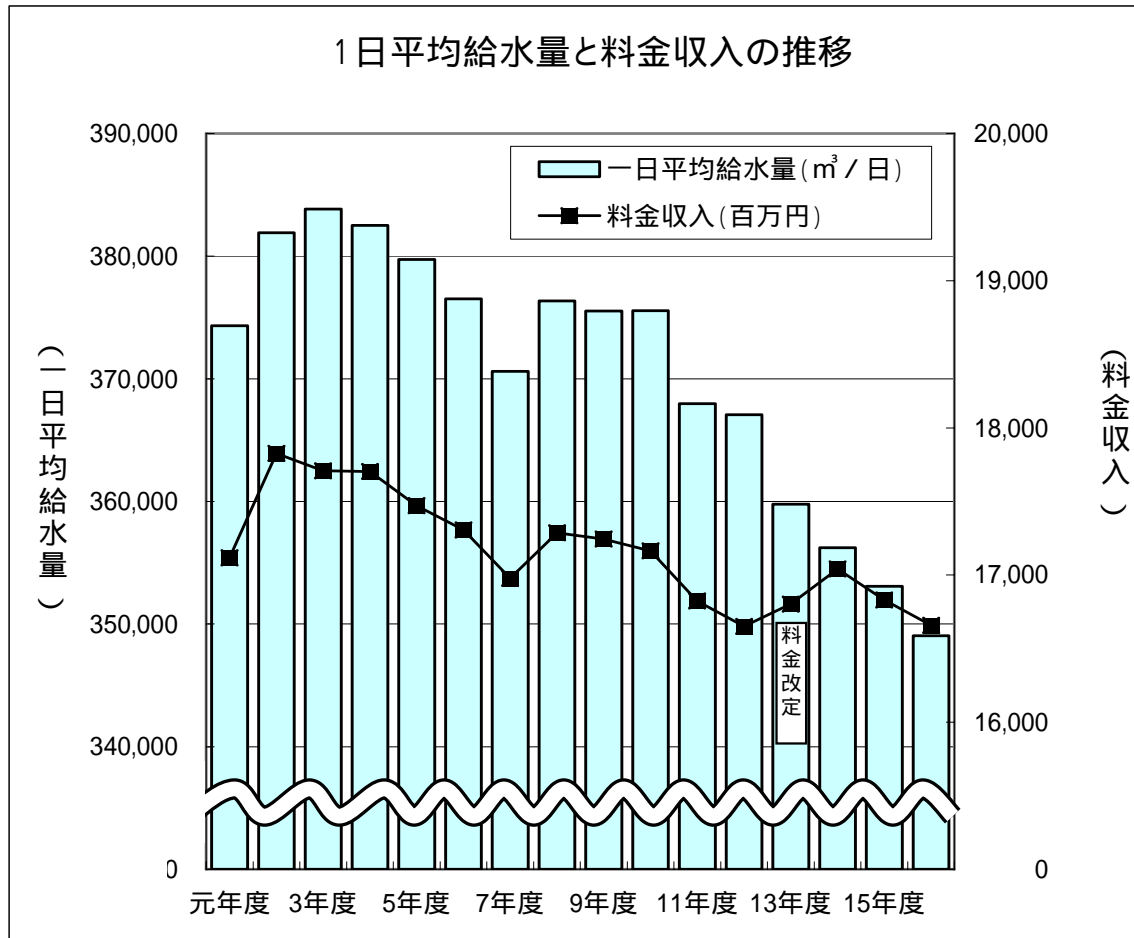
なお、基本計画の実現については、概ね5年ごとに作成する「経営計画」の中で、当面5年間の経営方針と、それに基づく財政計画、事業計画として具体化することとしています。



# 水道事業の現状と課題

## 1 水需要の減少傾向

企業等の大口使用者による水利用の合理化や地下水転換、さらに少子高齢化の進展や節水機器の普及を背景とした家庭一戸あたりの使用水量の減少等により、水需要の減少傾向が見られます。



## 2 水源から蛇口までの水質管理

### ・水源水質の悪化

本市主要水源である遠賀川の有機汚濁の進行

### ・水質管理強化の必要性

新水質基準（平成 16 年 4 月改正）を遵守するための対策

### ・蛇口での良質な水の確保の必要性

貯水槽水道（ビルや集合住宅等に設置された受水槽や高置水槽を経由した水道）の受検率が低く管理が不十分 / 鉛給水管の残存



### 3 経年劣化の進んだ水道施設の更新や災害対策等の強化

- ・水道施設の経年劣化  
旧5市時代に整備された施設を中心に、多くの水道施設が経年劣化
- ・災害対策等の強化の必要性  
水道施設への被害を最小限に抑え、給水に支障のない施設整備および管理体制の構築
- ・危機管理体制強化の必要性  
危機的状況に十分に対応するため、ハード面に限らず、マニュアル整備等のソフト面の仕組みづくり

### 4 経営基盤の強化

- ・事業運営の効率化の必要性  
厳しい財政状況が続く中、健全経営を維持するための、より一層の経営努力
- ・施設規模の見直しと効率的な維持管理の必要性  
水道施設の更新時に施設規模の見直しや統廃合を図り、投資額、維持管理費を縮減
- ・水道事業の広域化の必要性  
水道水の供給のみならず、多様な形態の連携による広域化の検討

### 5 お客さまの視点に立ったサービスの提供を進めるための課題

- ・お客さまニーズの把握と情報提供の充実の必要性  
水道事業全般に対するお客さまニーズの把握と水道に関する情報提供の充実
- ・お客さまサービスの拡充の必要性  
お客さま窓口の集約化等によるお客さまサービスの一層の向上
- ・市民との協働  
水道事業者とお客さま等との双方向の情報交換による、より良きパートナーシップの構築

### 6 環境保全や省エネルギー対策

- ・環境保全・省エネルギー対策  
これまでの環境保全や省エネルギー対策を踏まえ、今後とも本市の「環境首都宣言」にあわせ、引き続き、積極的な取り組みが必要

### 7 水道技術の国際協力

- ・水道技術の国際貢献の必要性  
相手国（各都市）の実情に応じた、タイムリーかつ効果的な国際支援策および本市職員の人材育成の観点からも国際貢献を継続



# 基本理念と6つの施策目標

## 北九州市水道事業基本計画における基本理念

### 「お客さまに信頼される水道」

今後の水道事業は、水需要の増加が望めない中、これまで築き上げた施設を上手く運用しながら、維持・経営時代に相応しい、ソフト面の施策を充実する必要があります。そのためには、水道を利用されるお客さまの立場に立った施策を展開し、事業を進める必要があります。

その目標達成の目安は、お客さまからの「信頼」を得たかどうかによると考えます。そこで、この基本計画の策定にあたり、「お客さま」・「信頼」をキーワードに基本理念を作成しました。

この基本理念を実現するため、次の6つの施策目標を設定しました。

#### 施策目標1 お客さまが安心しておいしく飲める水道

お客さまに安心しておいしく飲める水を供給するため、水源から蛇口までの良質な水の確保に努めます。

#### 施策目標2 いつでも安定して供給できる水道

事故や災害に強い水道を目指し、基幹浄水場相互間のネットワーク強化等により、安定した給水体制を強化します。また、水道施設の更新は、適正な規模で計画的に進めます。

#### 施策目標3 安価な料金を維持する水道

事業運営の効率化、水道施設の効率的な維持管理、広域化の推進、民間的経営手法の活用などにより、経営の効率化を進め経費縮減に努めます。

#### 施策目標4 お客さまに親しまれる水道

お客さまの利便性の向上や、情報提供の充実を図り、お客さまの視点に立った経営に努め、お客さまの理解を深めながら施策を推進していきます。

#### 施策目標5 環境保全・省エネルギー対策を推進する水道

環境保全に配慮し、さらにエネルギー効率が良く、環境負荷の少ない事業運営を目指します。

#### 施策目標6 世界に貢献する水道

本市の持つ高い水道技術を積極的に海外で活用し、世界に貢献する水道を目指します。



# 北九州市水道事業基本計画 基本理念 「お客さまに信頼される水道」

## 1 お客さまが安心しておいしく飲める水道

### 1-1 水源水質の汚濁防止の推進

- ・遠賀川の水源水質改善
- ・水源林の保全

### 1-2 水質管理体制の強化

- ・水道G L Pの活用
- ・カビ臭対策
- ・クリプトスピリジウム対策

貯水槽水道の適正管理



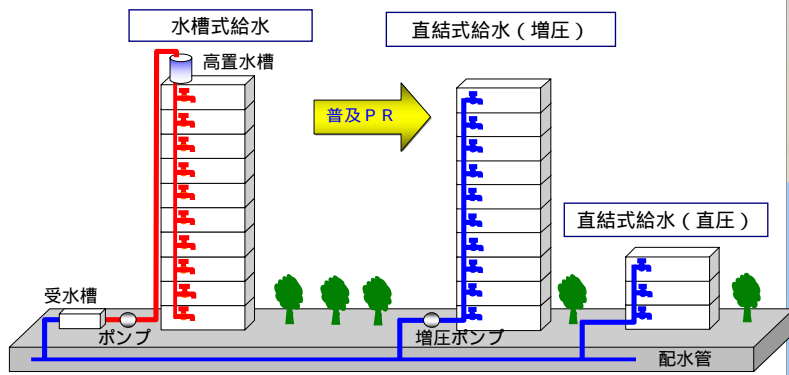
### 1-3 鉛給水管対策

- ・鉛給水管取替事業

### 1-4 貯水槽水道対策

- ・貯水槽水道の適正管理
- ・直結式給水の普及PR

### 直結式給水の普及PR



## 2 いつでも安定して供給できる水道

### 2-1 事故・災害に強い水道

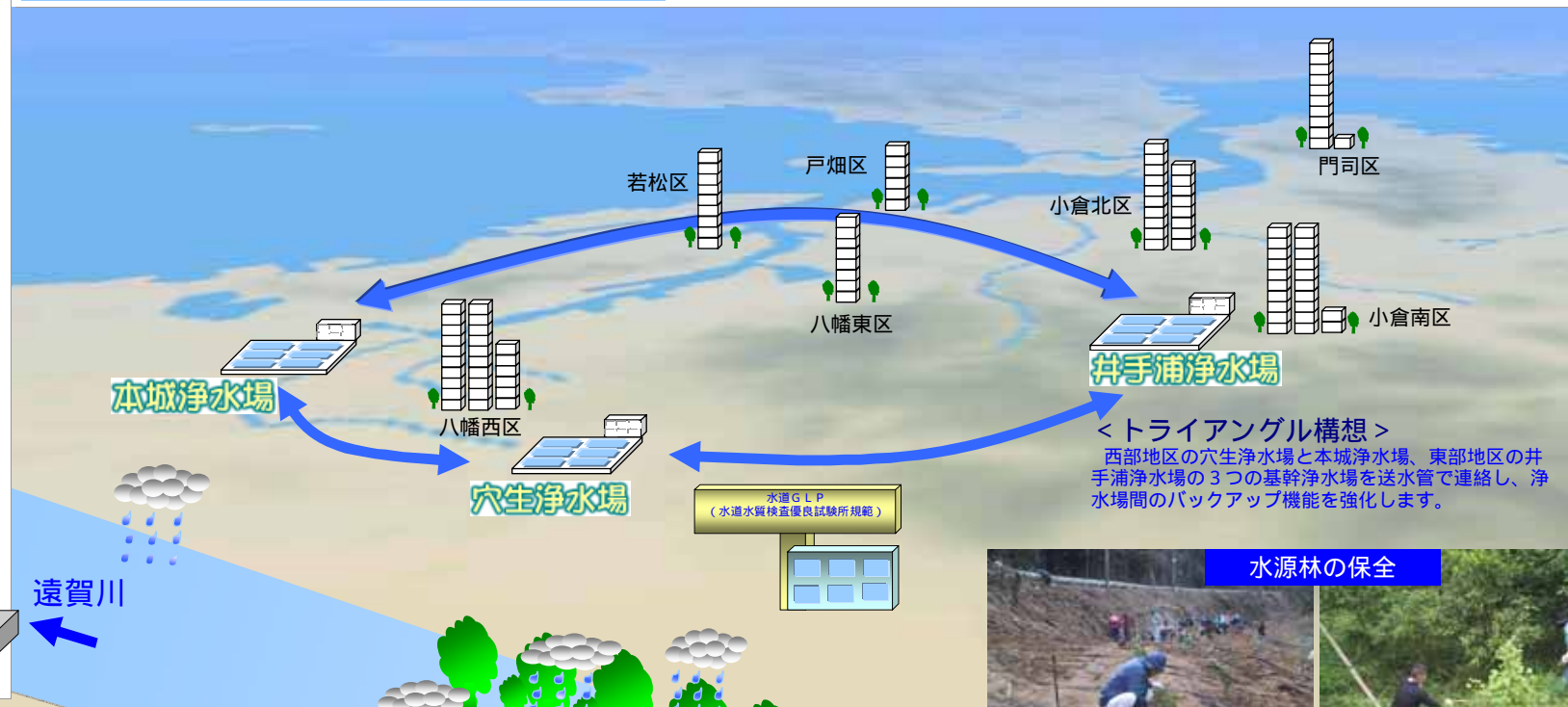
- ・震災対策
- ・木下～井手浦導水管2条化整備
- ・新若戸道路水道連絡管整備
- ・配水管理システムの有効活用
- ・福岡都市圏との連携
- ・近隣市町との連携

### 2-2 経年劣化の著しい施設の更新

- ・浄水場施設更新
- ・導水管・送水管更新
- ・配水管更新
- ・配水池更新

### 2-3 危機管理体制の構築

- ・事故対応能力の向上
- ・テロ対策



### <トライアングル構想>

西部地区の穴生浄水場と本城浄水場、東部地区の井手浦浄水場の3つの基幹浄水場を送水管で連絡し、浄水場間のバックアップ機能を強化します。

### 水源林の保全



## 3 お客さまに親しまれる水道

### 3-1 より便利で迅速なサービスの提供

- ・コールセンターの機能拡充
- ・インターネットを活用したサービスの迅速化
- ・サービスマインドの向上

### 3-2 積極的な情報公開とお客さまニーズの把握

- ・積極的な情報提供
- ・お客さまの声の集約化

### 3-3 市民との協働

- ・水道事業への理解者の拡大と市民との協働



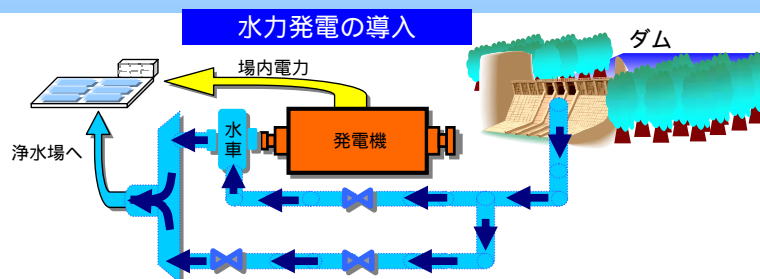
## 4 環境保全・省エネルギー対策を推進する水道

### 4-1 環境保全への取り組み

- ・水力発電の導入
- ・浄水汚泥および建設副産物の有効利用

### 4-2 省エネルギー対策の実施

- ・省エネルギー対策



## 5 世界に貢献する水道

### 5-1 水道技術の国際貢献

- ・カンボジア水道人材育成事業
- ・大連市水道公社との技術交流
- ・国際貢献を通じた水道技術の継承と人材育成

### 5-2 本市独自の国際支援策

- ・(仮称)北九州水道技術協力センターの創設



## 今後の重点施策の概要

### 【施策目標 1 お客さまが安心しておいしく飲める水道】

#### 施策 1-1 水源水質の汚濁防止の推進

主要水源である遠賀川の水質汚濁防止に努め、他の水源も含めて地域住民団体等と協力した水源林の保全活動を展開します。

(主な取組事業) 遠賀川の水源水質改善 / 水源林の保全

#### 施策 1-2 水質管理体制の強化

安全で安心して飲める水を供給するため、平成 16 年 4 月改正の水質基準を遵守するための体制を強化します。

(主な取組事業) 水道 G L P の活用 / カビ臭対策 / クリプトスポリジウム対策

#### 施策 1-3 鉛給水管対策

早急に鉛給水管の取替えを完了させます。

(主な取組事業) 鉛給水管取替事業

#### 施策 1-4 貯水槽水道対策

全ての蛇口でおいしい水が飲めるよう、貯水槽水道の適正管理と直結式給水の普及拡大に努めます。

(主な取組事業) 貯水槽水道の適正管理 / 直結式給水の普及 P R

### 【施策目標 2 いつでも安定して供給できる水道】

#### 施策 2-1 事故・災害に強い水道

自然災害や事故に対応するため、送水システムのループ化を進めるとともに、東西連絡管等を活用し、基幹浄水場相互のバックアップ機能を強化する「水道トライアングル構想」の実現や、近隣市町との水の相互融通にも取り組みます。また、震災対策として、施設更新時の耐震化なども進めていきます。

(主な取組事業) 震災対策 / 木下～井手浦導水管 2 条化整備 / 新若戸道路水道連絡管整備 / 配水管理システムの有効活用 / 福岡都市圏や近隣市町との連携

#### 施策 2-2 経年劣化の著しい施設の更新

経年劣化した水道施設の更新は、将来需要や事故発生時のバックアップ等を考慮しながら施設規模の適正化を図ることを基本に、計画的に進めていきます。

(主な取組事業) 浄水場施設更新 / 導水管・送水管更新 / 配水管更新 / 配水池更新

#### 施策 2-3 危機管理体制の構築

自然災害や事故などの非常時の対応として、職員が常に危機意識を持つとともに、迅速な行動がとれるような体制を構築します。また、主要な水道施設の監視体制を確立します。

(主な取組事業) 事故対応能力の向上 / テロ対策



## 【施策目標 3 安価な料金を維持する水道】

### 施策 3-1 事業運営の効率化

組織の簡素化や事務改善、事務見直しによる委託化の推進により経営の効率化を進め、経費の削減を行います。

(今後の取組事業) 断水作業の一部見直し / 浄水場点検の見直し / 公共工事のコスト縮減 / 水道施設の有効活用

### 施策 3-2 施設の効率的な維持管理

水道施設の更新時は、施設の適正規模に基づき、事業費および維持管理費を削減します。また施設の効率的な維持管理を目的としたマニュアルの作成や、漏水防止対策などを進めます。

(主な取組事業) 維持管理体制の整備 / 有収率向上対策

### 施策 3-3 広域化の推進

北部福岡都市圏の中核都市として、本市が所有する施設、技術、経営管理などのノウハウを活用し、本市と周辺事業体と共にメリットある広域化を進めていきます。

(主な取組事業) 水質管理の広域化、福岡都市圏や近隣市町との連携(再掲)

### 施策 3-4 民間的経営手法の活用

効率的な事業経営を行い、経営基盤の強化を図るため、民間的経営手法の活用等を進めます。

(主な取組事業) 民間的経営手法等の活用

### 施策 3-5 水道技術の継承

安全で、安定した給水を確保していくため、今後とも職員の技術力を継承していくとともに、その有効活用を図ります。

(主な取組事業) 水道技術者の育成と活用

## 【施策目標 4 お客さまに親しまれる水道】

### 施策 4-1 より便利で迅速なサービスの提供

「水道お客さまコールセンター」の業務拡大を図り、ワンストップサービスの提供を目指します。また職員の対応能力の向上にも努めます。

(主な取組事業) コールセンターの機能拡充 / インターネットを活用したサービスの迅速化 / サービスマインドの向上

### 施策 4-2 積極的な情報公開とお客さまニーズの把握

お客さまへの広報手段や情報提供内容の充実を図ります。またお客さまの意見や要望を集約化し、今後の事業運営や窓口業務に活用します。

(主な取組事業) 積極的な情報提供 / お客さまの声の集約化 / ホームページの充実

### 施策 4-3 市民との協働

水道モニターや水源地交流事業の参加者など、水道事業に関心の高い市民との協力関係を一層拡大し、他の利用者へも波及していくような仕組みづくりを行います。

(主な取組事業) 水道事業への理解者の拡大と市民との協働



## 【施策目標 5 環境保全・省エネルギー対策を推進する水道】

### 施策 5-1 環境保全への取り組み

これまで実施してきた環境保全への取り組みを今後も継続し、新たな水力発電や、水道事業から発生する浄水汚泥等の有効利用を進めます。

(主な取組事業) 水力発電の導入 / 浄水汚泥および建設副産物の有効利用

### 施策 5-2 省エネルギー対策の実施

これまでの取り組みをさらに進め、新たな削減につながる省エネルギー対策についての検討を進めていきます。

(主な取組事業) 省エネルギー対策(事業運営のための電力使用量の削減)

## 【施策目標 6 世界に貢献する水道】

### 施策 6-1 水道技術の国際貢献

これまで積み重ねてきた本市水道技術の得意分野を活かし、今後も友好都市をはじめとする各都市への技術協力を推進します。

(主な取組事業) カンボジア水道人材育成事業 / 大連市水道公社との技術交流 / 国際貢献を通じた水道技術の継承と人材育成

### 施策 6-2 本市独自の国際支援策

国からの要請や各都市の実情に応じ、タイムリーかつ柔軟に支援していくため、水道局職員のみならず、OB技術者や民間人材等の活用も図りながら、本市独自の国際支援体制の構築を検討します。

(主な取組事業)(仮称)北九州水道技術協力センターの創設



## 今後の事業経営

### < 経営方針 >

水道事業経営は、安心、安定、安価な水を持続的に供給することが期待されています。また、水道は、お客さまの生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであり、その事業経営は、公共性を有していることから、公営を堅持し、引き続きたゆまない努力をしていく必要があります。

今後の事業経営については、料金収入の増加が見込めないなか、6つの施策目標の実現とともに、将来の更新需要の高まり、大規模災害、事故、濁水等に備えるため、方向づけを定める必要があります。

そのため今後の経営方針として以下の3つを設定します。

### お客さまから信頼をえるための経営方針

#### 1 安価な料金の追求

委託化の推進など行財政改革を積極的に推進しコスト縮減に努め、お客さまにとって適正で安価な料金を追求します。

#### 2 資金の確保

今後増大する水道施設の更新事業などに備えるほか、大規模災害、事故の緊急対策用として対処するため、資金を確保します。

#### 3 企業債残高の減少

後年度における負担を軽減するため、企業債の発行を抑制し、企業債残高を減少させます。



# 重点施策を踏まえた目標管理の推進

< 目標管理の推進体制について >

各施策の推進にあたっては、具体的な目標を設定のうえ、進捗状況や達成度を評価（検証）し、お客様の声も踏まえながら、随時見直しを図っていきます。これを毎年度繰り返しながら、より実施効果の高い施策にレベルアップすることにより、北九州市水道局のPDCAサイクルを確立します。

